

令和3年10月27日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
薬務課

「お薬手帳（電子版）の運用上の留意事項について」の一部改正について（通知）

このことについて、令和3年10月25日付け薬生総発1025第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ  
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
（担当者 長谷川）